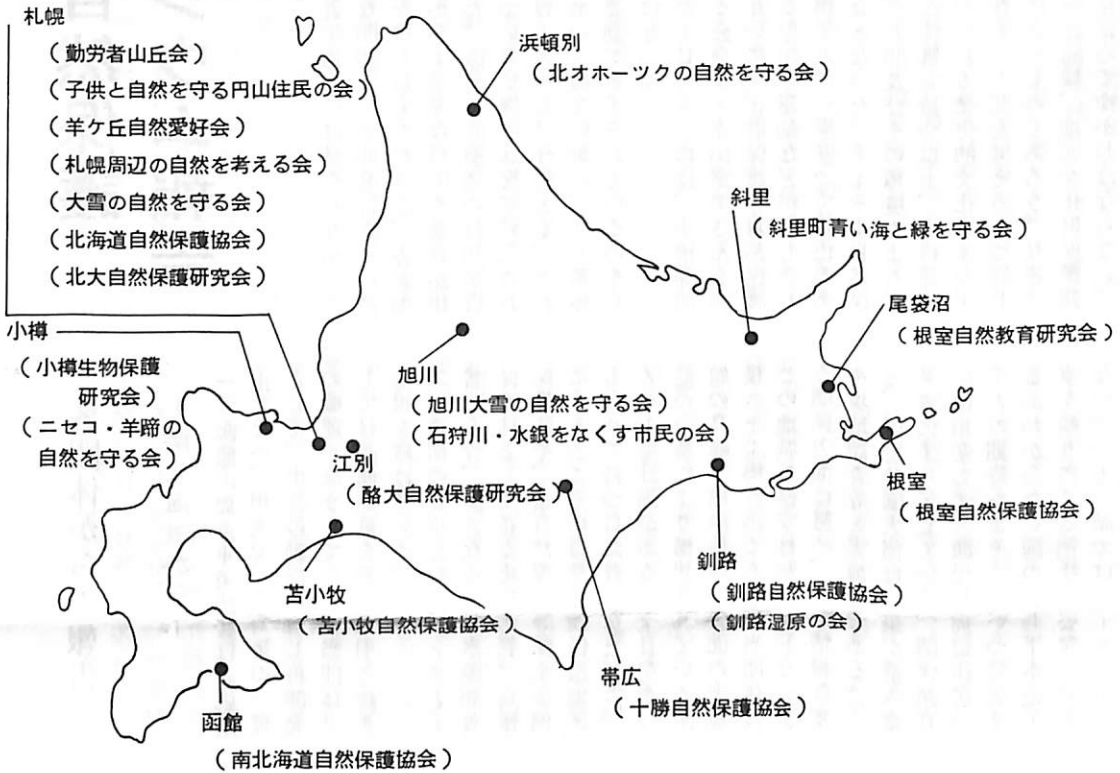


# 北の自然

第8号

1979年6月5日



## 主な記事

### ●特集

第八回北海道自然保護シンポジウム報告

# 第八回北海道自然保護

## シンポジウム報告

まだ残雪厚く山頂をさらす手觸  
藻岩の峰々。そのふもと札幌で、  
去る三月十日から二日間、第八回  
自然保護シンポジウムが開催され  
た。

会場では、うそ寒い戸外とはひ  
とときわ対照的に、絶え間ない熱論  
が交わされ充実した進行となった。  
今回は、昨年見直された新たな問  
題点を抱えた大規模林業開発構  
想、不全のまま今年から道内各  
地で実施される道環境アセスメン  
ト条例、またもや貴重な自然の中  
で強引に計画化されている日高・  
十勝中央横断道路計画（静内・中  
札内線）、以上三つを柱に論議さ  
れた。特に、国立公園としても何  
ら不思議でない地域のものである  
日高横断道路計画については満場  
一致で反対決議となり、今後国立  
公園化を働き掛ける方向で、反対  
運動を行うことになった。  
今回はどの問題一つ取り上げて

も、近年道内には見られなかった  
大きな問題性、他開発行為への波  
及性をはらむものだけに、各参加  
団体からも活発な質問や意見が出  
された。改めて北海道の自然が置  
かれている危機的状況が銘記され  
る内容であった。今後とも、これ  
ら各地の不穏な胎動に、より積極  
的な運動が希求されているのを忘  
れてはならない。

また十日の夕べには、小樽運河  
を守る会長・峯山富美さんを迎  
え、互いに文化財保護、自然保護  
を巡る思想と運動などが話し合わ  
れ、例年とは一風変わって特色のあ  
る大会となった。そもそも自然保  
護が、人間及びその環境をより良  
くする性質を持つ以上、小樽運河  
に代表される歴史的文化遺産など  
の保存も、人間を考える上で同じ  
次元に立つものである。私達は  
自然保護同様、地元文化財保護運  
動も見詰めてゆかねばならない。

### 各団体からの報告

#### 一 南北海道から

一、函館山周遊車道建設は一応阻  
止したが、相次ぐ不況対策の一環  
として、市側の動搖に対し再開発  
の機運が高まっている。当団体と  
しては函館山班を設置し引き続き  
監視を続けている。  
二、道南の貴重な貯水タンクとも  
言える程、広大な地域が水源涵養  
保安林として在る亀田山脈。鳥獣  
保護区や、道自然環境等保全条例  
によるところの自然景観保護地区  
も合せて持つ自然豊かなこの地に、  
スキー場計画がある。全日空その  
他の企業により構想されている函  
館の高峰、横津岳の北斜面の大規  
模スキー場計画である。当団体は  
この地域の保安林解除をしないよ  
う関係方面に努め、また情報収集  
や現地調査等を実施中である。  
三、国立公園大沼は汚染が進み富  
栄養化すら示している。関係諸官  
庁は相変わらず、漁民や周辺住民一  
千人の期待をよそに、いつ完成す  
るかわからない国の公共下水道工  
事を頼りにする消極的姿勢を変え  
ない。一方、湖ではモーターボ  
トによる湖畔の生態破壊や、近隣

の大沼大規模年金保養基地建設の  
汚染による被害が各所に目立ち始  
めている。  
当団体は水質汚染防止につき関  
係行政機関とも交渉を重ねながら  
運動を継続している。  
（南北海道自然保護協会）

#### 一 札幌から

札幌市の南の地区である月寒川・  
精進川近域は、百万都市札幌にと  
つても周辺住民にとつても是非残  
されるべき緑地帯である。また真  
駒内保健保安林と、道条例に基づ  
く環境保護区域として計画されて  
いる西岡水源公園とをつなぐ重要  
な場所とも考えられるので、両者  
を結び保健保安林化を望むべく努  
力したい。なお当地区は民有地  
あり、現在市街化調整区域並び、  
森林法による民有林施工計画の対  
象地となっているが、何ら自然保  
護上の処置は将来に渡っても考え  
られていない。また三〇〇haのこ  
の地域には七〇数名にも及ぶ多数  
の地主が介在しており、公園化を  
進める上で難しい壁があるが、真  
駒内や野幌森林公園の様に道の生  
活環境保全整備事業計画に組入れ  
られるように努めたい。

以前、多大なる自然破壊をもた  
らすとして「反対」の意志表明を

#### 一 旭川から

大雪ダムの付替林道である狸台  
林道は、ダム建設後四年以上を経  
ているが今も法面の崩壊が続いて  
いる。ダム完成後、管理は開発局  
から営林署へ移管されたはずなの  
だが両者は消極的な態度で野放し  
し、相変わらず責任の所在が不明瞭  
である。また最近、忠別川にダム  
建設の動きがあるので、含めて関  
係方面に問い合せている。

昨年、道から通産省に出された  
地熱発電所の基本計画をめぐって  
白水川地熱発電所問題が大きくな  
っている。昨年末には多数の関係  
者を交え討論会が開かれ、当団体  
は反対表明をした。白水川を含め  
た自然公園内の地熱発電には、昭  
和四十七年に環境庁と通産省との  
間で交わされた「覚書」があるの  
で、これが無視されることは、道  
内及び全国の自然公園に多大な影  
響が広がることである。白水川は  
その為にも是非固守しなければな  
らない。

また見直された大規模林業園  
については、今年大きな山場とな  
るであろうことを踏まえ、他団体  
と連携しながら運動を進めたい。  
（旭川・大雪の自然を守る会）

#### 一 十勝から

現在、日高山脈中央部横断道路  
問題につき、道路及びそれに関す  
る調査報告などの資料を集め内容  
の検討を行っている。

その他、十勝ダムをはじめとす  
る二つのダムの環境保全を行って  
いる。十勝ダムは他団体と協同で  
開発局帯広開発建設部と交渉をも  
ち、現地調査を行い、環境保全上  
の幾つかの申し入れを行っている。  
トムラ発電所ダムについては、数  
回、当協会と北電との交渉で、昨  
年三月こちらの環境保全の申し入  
れをのむこととなった。  
（十勝自然保護協会）

#### 見直された大規模林業園開発構想

昭和四十五年、北海道開発庁に  
より基本計画が出されてから林野  
庁、道と進められてきた大規模林  
業開発構想が、旧構想が「第三  
期北海道総合開発計画」に依拠し  
ていたこと、また著しい変貌を見  
せる世相や新たに「北海道発展計  
画」への移行となった昨今を顧み  
て見直しをすることとなった。

今回のシンポでは道庁林務部職  
員を交えた説明、質疑応答のなか  
で新旧の構想の比較をもとに検討

してきた「土幌・然別湖線」につ  
いて、今年度は道開発コンサルタ  
ントの委託をうけ、調査すること  
になった。

開発から貴重な自然を未然に守  
るべく厳正な調査評価を試みたい。  
同じく委託調査として日高自然環  
境調査、石狩川環境調査、また苦  
小牧、風蓮湖各地の調査によつて  
も完遂したい。

#### （北海道自然保護協会）

昨年来、交渉を重ね一定の合意  
をみ、文書交換をした小樽内ダム  
は、今年に定山溪ダムと名も変り、  
引き続き環境問題（緑化復元等）  
の細部にわたり話し合いを続けて  
いる。特にこのダムは、百三十三万  
札幌市民の水供給を大きな前提と  
し進められているので、運動とし  
ても水対策そのものが絡まり、一  
応この点につき譲歩する形となっ  
た。現在は、ダム建設にあたり緑  
化復元、付替道路、原石山等の問  
題を開発主体に申し入れ、小樽内  
川流域の環境保全を図るよう交渉  
を行っている。

また、同様な方向として運動を  
しているものに朝里岳スキー場問  
題がある。このスキー場は、一昨  
年来の交渉を経て、昨年にオーブン  
するに至ったもので、現在開発主

体である札幌リゾート開発公社、  
市、当団体、道連合、札幌地区労等  
の間で「環境委員会」を設け、環境  
一般について話し合いをもってい  
る。運動においては特に、夏利用  
やスキー場の拡大は認めないこと  
を相方確認し、環境委員会を中心  
に、朝里岳の環境保全に努めてい  
る。

その他、広く都市の環境問題を  
考える上で、文化財保護について  
の面も留意し、明治村的発想の「野  
幌開拓の村」に取り組み、また小  
樽運河を守る会とも連絡を取り合  
っていきたい。

#### （札幌周辺の自然を考える会）

オリンピック再誘地反対運動も  
終り、最近例年の恵庭岳オリ  
ンピック跡地調査を除き、フィールド  
を踏まない活動を行っている。昨  
年十月は、道条例を切掛として学  
習会などを進めてきた環境アセス  
メントにつき展示会をした。しか  
し取り組みも甘く、学内アピール  
にとどまったという問題が残った。  
十一月からは水俣映画と集会を行  
ってきて、三月には札幌市内の各  
種の団体と集い、「写真展・水  
俣」を催した。

#### （北大自然保護研究会）

がなされた。道の新構想は、五十二年二月以降予定区域内の要望をモデル調査等により取りまとめられたものであるが、基本的な目標の高生産性を持つ林業地域育成や山村地域振興等は変わらない。しかし見直しする際留意した点として、各種調査結果の反映、地域住民の意向尊重や地域特性に配慮、自然環境の保全に対する配慮の三姿勢を上げている。また基本的な推進方向として森林資源整備、広域林道網整備事業、森林地域総合基盤整備事業を進めるとしている。

森林資源整備とは目標を昭和二〇年とし、当面は造林等の資源造成を重点としながら将来の森林施業を展望するものである。しかし、旧構想と違って年成長量が年収獲量を上回ったものの、天然林施業の増大の内実、また現在利用状況の悪いカラマツの今後などの点が不明瞭である。

広域林道網整備事業とは森林の生産力、管理機能、経営機能の向上の為、他の事業段階より先行的に進める林道計画である。旧構想の中核林道は距離が短くなったが、大規模林道については距離はほぼ同じであり、取り止めになった奥春別から東大雪一帯に延びていた部分に代わって、一路線延長と良質

な広葉樹林を持つ日高西側に新林道(平取・目黒)が計画された。また大規模林道は以前と同じ二車線完全舗装のままであるし、既存林道との兼ね合いからも、その意味が相変らず問題となっていない。

新構想の森林地域総合基盤整備事業は、その三つの目的のうち、自然公園の意義を問直した森林レクリエーション施設については多少の前進は見られたものの、他の林業労働者研修保養施設、森林関連産業整備とを含めて、以前具例も乏しくまた内容・計画についても不明瞭である。

その他、以前と同様林道を除いた開発主体が明らかでないこと等々を考えると新構想はまだまだ同意しかねるものであると言えよう。

### 不完全な道環境

#### アセスメント条例

堂垣内知事が道政の一つの重点とした北海道環境アセスメント条例が今年から実施される。この条例は都道府県段階では初めての取り扱いで、道議会でもとまどいが見られた。

今回のシンポではこの議会の審議の中で、道側の案に対し、共産・社会ら二党の修正案を出すうえで中心的な役割を果たされた葦沢堅次

氏を迎え、広く環境問題及び道条例の討議がなされた。まず葦沢氏から理念的なものとしての環境アセスメントを、道条例を具体例として説明していただいた。

#### 道条例を見るとまずその根

底に環境保全と開発の調和がうたわれているのがわかる。両者はむしろ敵対するのが本来で、この点をどの様に理解しているかが問題となる。またアセスメントは住民を重視しなければならぬ。そもそも住民が開発の意志判断を下すものとし、構想の段階でその意向が組み入れられねばならない。だから住民参加を尊重しその権利を認めながら合意を得た段階で、初めて開発行為を認めるべきである。この意味で住民投票、公聴会の必要性、また多くの住民に平等の意志表示の場を与えるために代理人制度設置は是非必要であろう。道条例にみられる、住民が求めれば知事が開催できる公聴会などは将来に本末転倒である。情報公開の点なども考え積極的な住民との場を設けるべきではないか。

また日本のアセスメントは米国の手続き条例とは違い、規制による許可の形をとっている。数値的規制ばかり求めることはイタチゴッコになる嫌がある。また文化

や複合公害などには効力を失う。何を評価するのか、特に行政はこの点をもっと広く考慮すべきである。

#### 日高横断道路計画

シンポジウム最終日、十勝自然保護協会から日高山脈における道路計画(静内・中札内線)の説明があった。昭和五十二・三年に奥地道路開発協会の出した調査結果をもとに、この資料検討と現地調査を行って反対に至った経緯と、当地域の国定公園化に伴う道路の位置付けが述べられた。説明後、参加代表者一同が反対決議を行い、今後の運動方針を討議した後六月頃の現地調査実施を確認した。

#### 小樽運河について

十日夕、運河を守る会の峯山さんから詳細な小樽の様子を知らせていただき、各種の質問意見が交換された。運河運動と選挙の関係、函館の旧渡島支庁の保存運動など興味尽きない運動の話がはずんだ。



## 原野の昔ばなし

—その七—

### 坂本直行



#### 根の生えた掘つ建て小屋

また開拓の話に戻ります。

最初から土地付きの家になんか入れませんか。自分で木切つて、柱削つて建てるんです。掘つ建て小屋といいますが、これは決してつぶれないですよ。ピシッと根は、ただ曲るだけです。根っこが生えてますから。地球に根をおろして居るんです。掘つ建て小屋というのは、建ててから真直ぐには建つてないもんなんです。というのには南側が暖かいでしょう。陽が当たって、凍上が解けますからね。北側はまだ持ち上げて居るんです。だから南側に必ず曲るんです。あんまり曲つたら窓も閉らなくなる。それから柵なんかも壊れてくるんです。起すんですよ。つかえ棒をしてね。バリでギュー、ギュー、ギュー、はすすと戻るから年中つかえ棒をしているんです。私もそういう小屋に入りました。自分で小屋建ててね。

#### 三日で家一軒

初めはワラ葺きです。火の用心をしないと、いっぺんにパーッと燃えてしまう。最初そういう開拓に入った時にね、道路わきにあつた小屋の軒の下から煙がぼうぼう上つて居るんです。びっくりしましたね。こりゃ火事でないかって。それで中に飛び込んで戸を開けたら、親父がキセルでタバコをふかして「何か用か」ってこういうんです。良く見たら、煙筒、屋根の上に出してないんです。煙筒、家の中に出したきりなんです。出しきりだと火の粉でワラがやけるから、それで石油ガンガンを吊してあります。それもやっぱり生活の知恵です。だから穴のある所から煙がもうもると上つて居る。私もそれやりましたけど。そんな家、火付いたらすぐ焼けますよ。何回もそういう火事を見ます。私の部落でも二軒焼きましたね。私の所から四キロ位離れ

ているんです。ポオーッと煙が上つたから、それ焼けたと思つて裸馬に鞭あてて走つて行つたら、もう柱しかないんです。まあ、建つのも早いけど、焼けるのも早いんです。それでいてね、面白いことには「じゃあ可哀相だ」って親類同士エンバク殺持つて行つて、一週間もしたらもうちゃんど建つて居るんです。そういう便利さはあります。私、材料さえあつたら、三日あつたら掘つ建て小屋の煙筒から煙出してみせます。

#### 石の湯タンポ

そういう小屋ですとね、まああの当時ですけどガラス窓の入つた農家はなかったですね。今考えるとひどいけど、窓枠買う金もないわけなんです。窓なき暗いですからね、四角い穴をあけて、それに板を下げておきます。縄でぶら下げます。夜明けたらつかい棒して開けておきます。吹雪だ、暴風雨だ、というところ下

ろしちゃうから真暗です。だから昼から寝ています。仕事しようとするとランブ付けなきゃならん、石油いたましいから寝るよりしょうがないですね。一番金かららないですからね。薪もいりませんしね。開拓者ってみんなそれです。家の中に入つても何にもないです。土間にバケツだとか、薪から鋸、まあそんなもんですね。あと奥の方には何にもないんです。ただ隅っこの方にエンバク殺が敷いてあるんです。そこで寝るわけですよ。

「やあ、夕べ湯タンポでもう少しで火事出すところだった」って言われて。分らないんですよ、湯タンポで火事出すなんて。良く聞いてみると「石焼きすぎですよ」って、こういう訳です。ストーブの上で、石焼くんですよ、こんな大きいのね。それをポロで包んで、真ん中に置いて、親子放射状に寝るんです。掛けぶとん一枚あればいい。ところが、石焼きすぎちゃって、エンバク殺まで焼けたって言うんです。それで湯タンポで火事出す原因が分つたんです。私等もやりました。子供達みんな自分の思い思いの石を河原から拾つてきて、これオレんだってポロでくるんで寝床に入ります。

# 危うし日高山脈

## 静内・中札内線道路計画

北海道の屋根・大雪山に縦貫道路計画がもちあがり、中止のまま今日に至り早くも六年。平静を保ったかに見られた大雪山にも、次々と小規模開発の手が伸びつつあります。そんな状態の中で、今度は、日高山系のど真中に白羽の矢が立てられました。

日高は大雪山と並ぶ北海道の代表的山岳地帯で、特異な動植物の生息地であり、地形・地質的にも貴重な地域です。今日まで、上級登山家の愛好する山として、入山者数は大雪山に及ばなくとも、多くの道民に愛されてきた山岳です。そこへ道路計画！

静内・中札内道路計画は、当面自然保護団体が総力をあげ闘う問題としてとらえています。同時に、日高山系一帯を国定公園指定(本来なら国立公園にしたいところですが)という自然公園法の網をかけ保護する運動も展開させた

いと考えています。

そこで、当連合は現在多くの賛同者をつのり、運動の輪を広げるための準備を整えつつあります。会報八号では、現在まで資料収集を主目的に関係機関に提出した文書が載せました。およそ半数の機関からはすでに回答が返され、今後一層、データ集めを強力に行ないたいと考えています。

次号では、日高道路計画の概要、問題点を含めた特集を組む予定です。



(編集部)

北自連79-1  
一九七九・四・一二  
北海道知事 殿  
北海道自然保護団体連合  
代表 四十万谷 吉郎  
十勝自然保護協会  
会長 西 武

日高山系の国定公園指定促進に關する要望書

日高山系は、大雪山系をも上回る、日本で最も原始性を保った地域です。襟裳岬から狩勝峠までの約二〇〇キロメートルの山脈ですが、地球上における造山運動のひとつのモデルを提供する、世界に誇りうる重要な地域であることは周知の事実です。また、四季変化にとんだ山岳景観美は、他に比類がなく、私たち住民は、あまねくその恩恵に浴しています。

このような、あるがままの貴重な生態系に汚点を残すことなく、未来に伝える義務があると考えます。

昭和四六年、自然環境保全審議会公園部会が日高山系を含めた八地域を国定公園候補地としてあげこのうち六地域が、すでに指定を受けています。道の関連作業が遅れ、八年間も放置されていたことは、私たちも見過ごす訳にいきま

せん。貴職におかれましては、後に悔を残すことなく、謙虚に日高山系の真価を認識し、前記した私たち住民の意見を反映した意見書を早急にとりまとめ、環境庁に上申されまして、一日も早い国定公園指定実現のため、最大限ご尽力くださるよう、強く要望いたします。

北自連79-2  
一九七九・四・一二  
北海道知事 殿  
北海道自然保護団体連合  
代表 四十万谷 吉郎  
十勝自然保護協会  
会長 西 武

日高山系の国定公園指定に關する資料請求について

貴職におかれましては、「北自連79-1」の文書で私たち住民の考え方は、すでにご承知のことと思っております。昭和四六年以来、環境庁より通達があった日高山系の国定公園指定に關する貴部局の事務作業は、日夜の督促により滞りなく資料・計画ともまとめられたものと思っております。

私たち住民もすくなくからず関心を持って同地域の動静につきまして、下記四項目の資料を早急

出についての申し入れ

左記の点につきまして、資料の提出を申し入れます。

一、二月十四日に行なわれました、十二月二日付文書に対する口頭回答を文書にて、再度ご回答いただきたいと思います。

二、二月十四日の要望資料につきまして、文書による提出を願いたい。

(1) 国道二七四号線及び道々大樹II浦河線に係る環境アセスメント、経済効果予測、工事計画と現況各種図面

(2) 静内II内札内線に係る、環境アセスメント、経済効果予測、計画概要、ルートの平面図

(3) 日高中央部を中心とする各種開発計画とそれに係る資料

北自連79-4  
一九七九・四・一一  
北海道知事 殿  
北海道自然保護団体連合  
代表 四十万谷 吉郎  
日高地方における資料の提出についての申し入れ

日高地方の環境及び大規模林業圈開発事業について、下記の資料

の提出を申し入れます。

一、日高地方におけるこれまでの環境調査資料特に、日高国定公園指定にあたっての各種環境調査

二、大規模林業圈開発事業のうち「平取II黒線」に係る各種資料

(1) 林道ルート平面図  
(2) 工事計画概要  
(3) 日高圏内の地権関係についての資料

北自連79-5  
一九七九・四・一一  
札幌管区局長 殿  
北海道自然保護団体連合  
代表 四十万谷 吉郎

貴局におかれましては、北海道の林業向上のため日々御尽力下されていることと存じます。私たちも北海道の豊かな自然を守る立場から林業について、大いに関心をもちまして、下記の資料を提出いたします。

一、林道を中心とした森林施業の現状と計画について。



以上

# 活 動 日 誌

- |              |  |       |   |
|--------------|--|-------|---|
| 3月10日        | 代表者会議<br>去年度活動報告・今年度活動計画・会計<br>決算・予算報告等) | 4月12日 | 道庁に公文書提出(日高国定公園指定促<br>進に関する要望書等)          |
| 3月10日<br>11日 | 第8回北海道自然保護シンポジウム(札<br>幌・クリスチャンセンターにて)    | 4月26日 | 滝野国営公園の説明会(札幌開発建設部)                       |
| 3月14日        | 小樽内ダムについて交渉(石狩開発建設<br>部)                 | 5月5日  | 滝野国営公園の現地調査                               |
| 3月17日        | 小樽運河を守る会の総会出席                            | 5月10日 | 道・自然保護課(4月12日付文書)に対<br>する回答を出す。           |
| 3月20日        | 札幌弁護士会主催「環境アセスメントに<br>ついてのシンポジウム」に出席     | 5月11日 | 毛無山地域開発計画環境影響評価の説明<br>会に出席(小樽市市民会館にて)     |
| 3月24日<br>26  | 日高道路等について、十勝自然保護協会<br>と話し合う<帯広にて・事務局長>   | 5月13日 | 朝皇岳スキー場環境委員会                              |
| 4月11日        | 開発局・道営林局・北海道電力KKに公<br>文書提出               | 5月23日 | 北海道電力KK(4月11日付文書)を受<br>け、日高地方電源開発の説明を行なう。 |
|              |  | 5月25日 | 小樽内ダムについて交渉(石狩開発建設<br>部)                  |
- 以 上

## 編集後記

◎ 木々の緑も深まり、早や夏の  
声を聞こうかという今日この頃  
です。

◎ さて、今号から編集委員が変  
わりました。新編集委員は、早  
坂・西山・田村の三名です。編  
集の引き継ぎと慣れない作業の  
ため発行が大幅に遅れてしま  
いました。深くお詫びいたします。  
次号からは、より一層の内容充  
実と期限厳守をモットーにし  
ていきたいと思っております。  
田中さん、今まで編集ご苦労  
様でした。

◎ 勝手ながら「各地のたより」  
と「読者のページ」は休まし  
ました。

◎ 特集は第八回シンポジウム報  
告、そして日高の静内・中札内  
線道路計画についての公文書が  
今回の主な内容となりました。  
シンポジウムの録音テープ起こ  
しをしてくれた小野さん、ご苦  
労様!

◎ 次号から、「各地のたより」  
に各団体の機関誌・パンフレッ  
ト等々の紹介を加え、より充実

◎ させたものにししたいと思います。  
どしどし原稿をお寄せ下さい。  
「読者のページ」は皆さんの自  
由な意見交換の場です。  
また、通信の内容・編集につ  
いてご意見、ご批判をお寄せ下  
さい。以後の通信に活かしたい  
と思っております。

◎ 第九号の発行予定は七月末で  
す。日高道路問題・土幌道路問  
題の特集を予定しています。

◎ 尚、当連合では賛助会員の呼  
びかけを行なっています。会員  
拡大にご協力下さい。

(年会費 一、〇〇〇円)  
会計から、昭和54年度賛助会費  
の早期納入をお願いします。  
(編集部)

一九七九年六月五日発行  
編集発行 北海道自然保護団体連合  
事務所 札幌市北区北十一条西一  
丁目 北海道自然保護センター内  
振替口座 小樽 四〇七一  
連絡先 (〇一一) 八五一九一四一  
内線二六八(代表 四十万谷吉郎)  
(事務局長 田中明子)  
印刷 (株)北海道共同印刷所